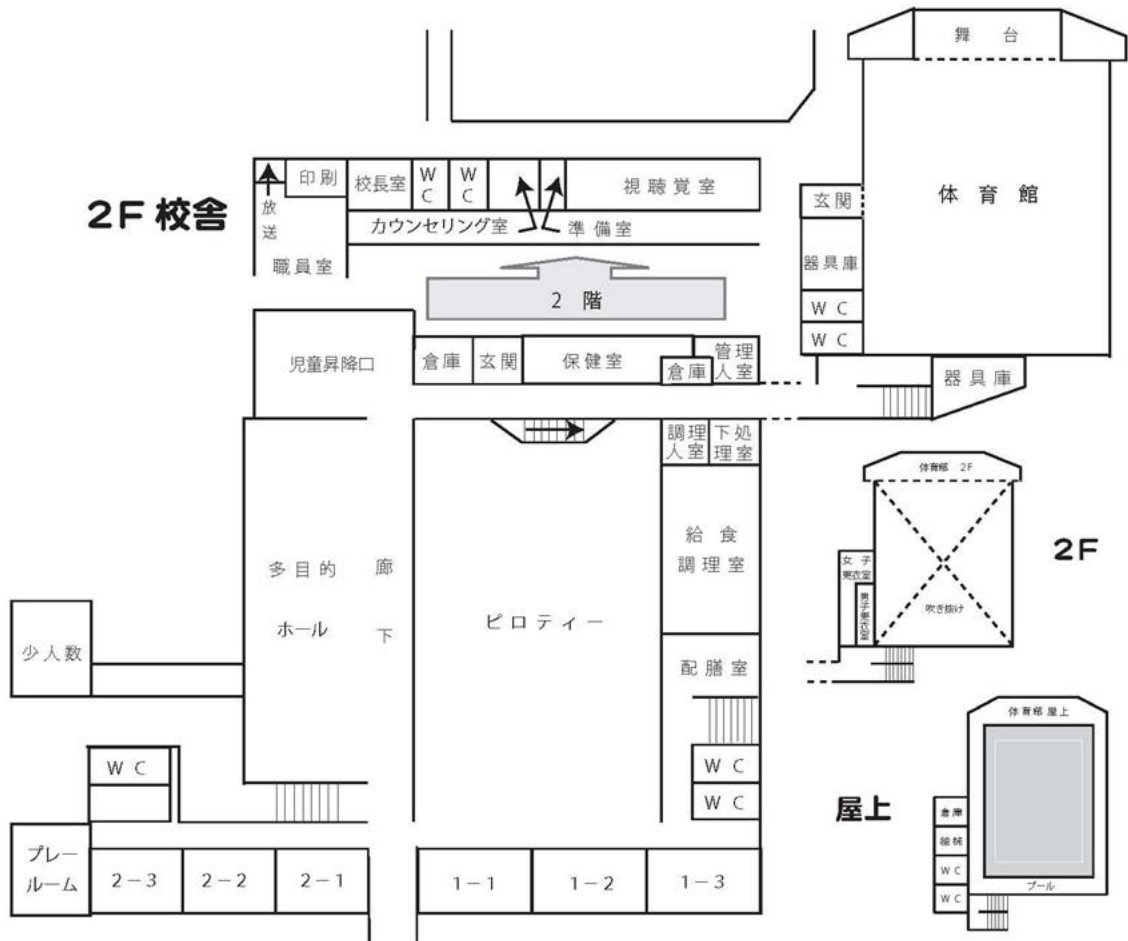


〇〇小学校施設利用計画図（例）



	使用内容	学校施設		使用内容	学校施設
避難所運営用	避難者の受付	運動場	救助活動用	救護所	運動場
	事務所	視聴覚室・放送室		育児室・授乳室	体育館・舞台
	広報場所	各校門		物資等の保管場所	多目的ホール
	会議場所	教室・体育館内外		物資等の配布場所	多目的ホール
避難生活用	仮眠所(スタッフ)	2F会議室	屋外	公衆電話設置場所	下足場所
	仮設トイレ	カウンセリング室		仮設風呂・洗濯・物干	東側通路
	更衣室(兼授乳所)	体育館・舞台		ゴミ集積場所	運動場北西側
	相談室			喫煙場所	各校門外側
	休憩所	体育館2F		物資等荷下ろし場	多目的ホール
	調理場	ピロティー(中庭)		炊事・炊き出し場	ピロティー(中庭)
	遊戯室・勉強場所	小教室		仮設風呂・洗濯・物干	南側ピロティー
	負傷者(病人)	保健室		駐輪場・駐車場	運動場西側
要配慮者室	プレハブ教室	ペット飼育場所	運動場西側		

避難所施設利用共通ルール（案）

- 1 この避難所は、災害時における避難者の生活の場となる避難施設です。
- 2 避難所の円滑な運営を行うため、避難所運営委員会（以下、「運営委員会」という。）を設置しますので、その指示に必ず従ってください。
- 3 避難所は、地域のライフラインの復旧及び被災者の一定の生活ができるまでを目処として設置し、復旧後は速やかに閉鎖します。
- 4 避難者を収容する場所は、体育館、教室等、運営委員会の指示に従ってください。運営委員会が指定する危険箇所及び学校のグラウンド等は、避難場所として使用できません。
- 5 食料、物資は、原則として全員に配給できるまで配給しません。
  - (1) 食料、生活物資は避難者の組ごとに配給します。
  - (2) 特別な事情の場合は、運営委員会で協議の上、配給します。
  - (3) 配給は、避難者以外の被災された食料、物資が不足する地域の方々にも行います。
- 6 消灯は、夜（ ）時です。
  - (1) 廊下は点灯したままとし、体育館などは照明を落とします。
  - (2) 職員室、事務室など管理に必要な部屋は、点灯したままとします。
- 7 放送は、原則として、夜（ ）時で終了します。
- 8 電話は、原則として受信のみとし、呼び出しは午前（ ）時から、夜（ ）時まで行います。
  - (1) 電話の呼び出しは、放送及び掲示板により行い、伝言を知らせます。
  - (2) 建物内の公衆電話は、緊急用とします。
- 9 トイレの清掃は、朝（ ）時、午後（ ）時、午後（ ）時に、避難者が交替で行います。
  - (1) 清掃時間は、放送で知らせます。
  - (2) 使用可能な水洗トイレ(1F)は、使用后バケツの水で流してください。
- 10 飲酒・喫煙は、所定の場所及び時間以外では禁止します。なお、裸火の使用は厳禁とします。

- 11 犬、猫などの動物類を室内に入れることは禁止します。(補助犬は、除きます。) ペットを連れてきた避難者は、施設管理班に届けてください。
- 12 避難者は、各班の役割分担など、自主的に避難所運営に参加してください。
- 13 障害児者、高齢者、乳幼児等要配慮者で、特別な支援が必要な場合は運営委員会に届け出てください。
- 14 その他、避難生活上困ったことがあった場合は、総務班に申し出てください。

### ペット飼育ルール広報文例（案）

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では多くの人達が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難施設生活を送って下さい。

- 1 避難所運営委員会の指示には、必ず従ってください。
- 2 ペットは、指定された場所に必ずつなぐか、檻の中で飼ってください。
- 3 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 4 ペットへの苦情、および危害防止に努めてください。
- 5 屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末を行ってください。
- 6 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片づけてください。
- 7 ノミの駆除に努めてください。
- 8 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- 9 飼育困難な場合は、避難所運営委員会（施設管理班）担当者に相談してください。
- 10 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営委員会（施設管理班）まで届け出てください。

## 非常持ち出し品と備蓄品の用意

【参照：災害時要援護者防災行動マニュアル作成のための指針】（東京都福祉局）

### 高齢者は？

必要な人の場合には、以下のものを用意しておくといでしょう。

- ・ 当面必要な枚数のおむつ
- ・ 食事や排泄などで衣服を汚すことが多い人の場合には、肌着のほかにズボンや上着の着替え（1、2着）
- ・ おぶいひも
- ・ ビニールシートなど（おむつ交換時や着替えのときのために）

経管栄養を摂取している人の場合には、かかりつけ医と相談の上、注入物を5～7日分程度を備えておくようにしましょう。また、かかりつけ医などと相談しながら、緊急時の取扱手順を記録に残しておきましょう。

### 【緊急時取扱手順のメモ記入例】

一回の量 一日当たりの回数 時間 介護の方法（例：姿勢）  
注入物の名前（製品名） どういう器具が必要か 器具の取扱  
医療関係者との確認が必要な事項（例：チューブの交換）

### 視覚障害者は？

必要なものを持ち出せるよう以下のものも用意しておくといでしょう。

- ・ 特殊レンズや特殊コンタクトレンズのスペア、軍手（手で触れて自分の周囲の状況を知るとき、手を保護するために必要）、運動靴、折りたたみ式の白杖（ふだん白杖を使っている人）、「見え方説明カード」（弱視の人）

### 聴覚障害者は？

- ・ 災害時には、正確な情報を的確につかむことが大切です。聴覚障害の人にとって便利な情報機器には次のようなものがあります。ふだんの生活でも便利なものなので、備えておくといでしょう。

① 筆記用具、書き消しが簡単な筆談用具

② 文字情報が受信できる携帯電話（PHSを含む。）

携帯電話、スマートフォン用の災害伝言板サービスに登録しておく、災害発生時でも家族等と連絡がとりやすくなります。中には、インターネットメールのやりとりのできる機種もありますが、操作が難しい面があります（ただし、災害直後には回線が復旧するまで混雑する可能性があります。）。

③ インターネットパソコン（携帯電話などを含む。）を利用して、お互いに情報のやりとりができます。阪神・淡路大震災時には被災者の安否確認など

役立ちました（ただし、災害直後には回線が復旧するまで混雑する可能性があります。）。災害時の停電に備え、機器の充電状況にもふだんから注意しておきましょう。

#### ④ テレビの字幕付放送

デジタル放送のテレビ（ワンセグ放送含む）は、字幕を表示させることができます。近年、生放送のニュースにも字幕がつけられることが多くなっています。また、データ放送により文字による情報が受信できます。

#### ⑤ 電話リレーサービス

テレビ電話付き携帯電話等を利用し、手話ができるオペレーターが待機している代理電話センターを通じて、健聴者とコミュニケーションがとれます。（FAXやメールなどによるリレーサービスもあります）

- ・ 予備の補聴器、電話拡声アダプター、電池を非常持出用品の中に入れておきましょう。電池は、定期的に新しいものと交換しましょう。
- ・ 補聴器は、寝るときに枕元に置くなどして、とっさの時にすぐ付けられるようにしておきましょう。
- ・ 暗いところでは視覚からの情報が得にくく、コミュニケーションがとりにくくなります。懐中電灯やランタンなども用意しておきましょう。

#### **肢体不自由者は？**

必要な人の場合には、以下のものを用意しておくといでしょう。

- ・ 当面必要な枚数の紙おむつ
- ・ 食事や排泄などで衣服を汚すことが多い人の場合には、肌着のほかにズボンや上着の着替え（1、2着）
- ・ おぶいひも（乳幼児の場合は、抱っこ帯）
- ・ ビニールシートなど（おむつ交換時や着替えのときのために）
- ・ 経管栄養を摂取している人の場合には、かかりつけ医と相談の上、注入物を5～7日分程度を備えておくようにしましょう。また、かかりつけ医などと相談しながら、緊急時の取扱手順を記録に残しておきましょう。
- ・ 体温調節が困難な方は、災害時に冷暖房が使用できないことも想定し、日頃から、電源に頼らない暑さ・寒さ対策の工夫をしておきましょう。

#### **【緊急時取扱手順のメモ記入例】**

一回の量 一日当たりの回数 時間 介護の方法（例：姿勢）

注入物の名前（製品名） どういう器具が必要か 器具の取扱方法

医療関係者との確認が必要な事項（例：チューブの交換）

### **内部障害者は？**

障害によっては、医療的ケアに必要な装具などがあります。常時、使用するもので保存できるものについては、かかりつけ医と相談の上で5～7日分の用意をしておきましょう。

心肺機能が低下している人や体力が低下している人などは、感染症や合併症の予防のために、かかりつけ医と相談して、うがい薬、解熱剤、抗生物質などの感冒薬、胃腸薬、栄養剤なども用意しておきましょう。

### **呼吸器・心臓障害者は？**

- ・ 酸素の備蓄はできません（危険なため）。
- ・ 在宅酸素療法をしている人は、医療機関に相談して、酸素吸入用カニューレ1本を余分に用意しておきましょう。
- ・ 人工呼吸器を装着している方は、停電の際外部バッテリーが作動できる状態にしておきましょう。また、呼吸器回路のひび割れや破れに対応できるよう、予備回路の準備と補修のための布製のガムテープを常備しておきましょう。
- ・ 外部バッテリーは常に作動するように人工呼吸器に接続しておきましょう。
- ・ 吸引器は、停電に備え充電式の内部バッテリーで作動するポータブルあるいは足踏み式、手動式のいずれかの吸引器を準備しましょう。ペースメーカー手帳を持っている人は、非常持出用品の中に入れておきましょう。

### **腎臓障害者は？**

- ・ 避難所では、細かい食事管理までできないことが予想されます。人工透析をしている人は、食事の自己管理に注意し、イオン交換樹脂を常に携帯しましょう。また、透析患者カードに必要事項を記入し、常に携帯しましょう。
- ・ 腹膜透析をしている人は、供給業者と話し合っ最低5～7日分の透析液を用意しておきましょう。

### **膀胱・直腸障害者は？**

- ・ 直腸ストマを装着している人は、下部開放型袋を用意するとよいでしょう。ストマケア用品（皮膚保護剤、絆創膏、ガーゼ、ウエットティッシュ、ビニール袋、消臭剤など）を一式一回分ずつセットして5～7日分用意しておきましょう。
- ・ 膀胱ストマの人は、採尿袋、収尿器を用意しておくといよいでしょう。
- ・ 自己導尿をしている人は、導尿用品を5～7日分セットして容易しておきましょう。

#### **小腸障害者は？**

- ・ 経管栄養を摂取している人は、必要な機材や用品を使いやすいように1回分ずつセットし、5～7日分は用意しておくとい良いでしょう。
- ・ 避難所では限られた食料品しかないことが予想されます。経口摂取をしている人は、食べやすい食料品のほかに、かかりつけ医と相談の上、栄養剤を用意しておくとい良いでしょう。

#### **知的障害者、家族、支援者は？**

- ・ 服薬の際にオブラートを使用している人は、その用意をしておきましょう。
- ・ 備蓄品とする食料品について、好き嫌いがある場合には、試食して本人が食べられる物を用意しておきましょう。
- ・ 緊急時に非常持出用品を持って逃げることにこだわって、それがないと逃げられない状況も考えられます。必ずしも持って逃げることを伝えることがよいとは限りません。日頃の行動から判断しましょう。

#### **精神障害者は？**

- ・ 毎日飲んでいる薬以外の追加薬などについても、かかりつけ医と相談して用意しておきましょう。

#### **乳幼児の保護者は？**

- ・ 子供の成長状態や予防接種歴、病歴の把握と身元証明のため、母子健康手帳、保険証・診察券は、いつも持ち歩くとともに、家でもすぐに持ち出せるようにしましょう。
- ・ ミルクを飲む乳幼児の場合、母乳で育てていても、被災のショックで一時的に母乳が止まることがあるので、粉ミルク数回分とほ乳びん・消毒剤を持ち歩くとともに、家でもすぐに持ち出せるようにしましょう。
- ・ 離乳食やおやつ、飲み物など、子供の栄養補給に必要なものを少量でも持ち歩きましょう。
- ・ アレルギーや子供が、アレルギーや持病を持っている場合、ふだんからかかりつけ医と、薬や食べ物、ケアのことについて、話し合っておきましょう。



### 妊産婦は？

- ・ 妊娠経過等の把握と身元証明のため、母子健康手帳、保険証、診察券は、いつも持ち歩くとともに、家でもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。
- ・ 妊娠後期（28週ころ）には、急な分娩等に備えて、出産準備品を用意しておくことは、通常時にも役立ちます。

(例)

出産準備品・・・タオル・産じょくショーツ・洗面用具・腹帯・  
赤ちゃんの衣類一式・ガーゼ

- ・ 妊娠高血圧症候群や妊娠糖尿病などで、食事制限が必要な人は、食べられるものを最低3日分は準備しましょう。
- ・ 栄養補給が必要なため、水や食料などを、常に持ち歩きましょう。

## 避難所チェックシート

【参照：避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針 チェックシートから】（内閣府）

- ◆ 避難所の開設・運営においては、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮することが必要です。
- ◆ 女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な主体の意見を踏まえた避難所運営を行うため、管理責任者や自治的な運営組織の役員には男女両方が参画します。

### 【女性や子育て家庭に配慮した避難所の開設】

- 異性の目線が気にならない物干し場、更衣室、休養スペース等
- 授乳室       間仕切り用パーティションの活用       乳幼児のいる家庭用エリア
- 単身女性や女性のための世帯用エリア
- 安全で行きやすい場所の男女別トイレ（鍵を設置）・入浴設備の設置  
（仮設トイレは、女性用を多めにすることが望ましい）
- ユニバーサルデザインのトイレ    女性トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備

### 【男女共同参画の視点に配慮した避難所の運営管理】

- 管理責任者への男女両方の配置       自治的な運営組織の役員への女性の参画の確保  
（女性の割合は少なくとも3割以上を目標にする）
- 女性や子育て家庭の意見及びニーズの把握  
（民間支援団体等の協力によるニーズ調査、意見箱、女性リーダーによる意見の集約等）
- 女性用品（生理用品、下着等）の女性の担当者による配布
- 避難者による食事作り・片付け、清掃等の役割分担  
（男女を問わずできる人が分担し、性別や年齢によって役割を固定化しない）
- 相談体制の整備、専門職と連携したメンタルケア・健康相談の実施  
（個室やパーティション等を活用し、プライバシーを確保したスペースで実施）
- きめ細かな支援に活用できる避難者名簿の作成及び情報管理の徹底  
（氏名、性別、年齢、支援の必要性（健康状態、保育や介護を要する状況等）、外部からの問合せに対する情報の開示・非開示の可否、等）
- 配偶者からの暴力の被害者等の避難者名簿の管理徹底
- 就寝場所や女性専用スペース等の巡回警備、暴力を許さない環境づくり
- 防犯ブザーやホイッスルの配布
- 不安や悩み、女性に対する暴力等に対する相談窓口の周知、男性相談窓口の周知

### 【平常時にしておくべきこと】

- ・ 男女共同参画の視点に配慮した避難所の開設・運営の在り方について、地域防災計画や避難所運営マニュアル等に記載しておくとともに、平常時において、指定避難所とその地域の住民等による組織を作り、訓練等を通じ、災害時に避難所を円滑に開設・運営できるようにしておくことが必要です。

## 備蓄チェックシート

【参照：避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針 チェックシートから】（内閣府）

### 【女性、子どもに必要な備蓄品目の例】

- ◆ 備蓄の品目や数量について、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮することが必要です。品目や数量については、当事者である女性等が参画して、検討するとよいでしょう。
- ◆ 母乳育児中の母子については、母乳が継続して与えられる環境を整えることが必要です。乳幼児の粉ミルクは衛生環境が確保された状況下での使用が前提であり、粉ミルクや哺乳瓶だけではなく、水やお湯を沸かす道具も必要なことから、「粉ミルク、お湯、哺乳瓶、消毒剤」がセットで供給されることが重要です。生理用品、離乳食用品、紙おむつ用品等についても、同様に必要なものをセットで備蓄し、供給します。

\*\*\*\*\*

- |             |                                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------|
| <b>生理用品</b> | <input type="checkbox"/> 生理用ナプキン（長時間用もあるとよい）                  |
|             | <input type="checkbox"/> サニタリーショーツ                            |
|             | <input type="checkbox"/> 清浄綿 <input type="checkbox"/> おりものシート |
|             | <input type="checkbox"/> 中身の見えないゴミ袋                           |

\*\*\*\*\*

- |             |                                                                         |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| <b>授乳用品</b> | <input type="checkbox"/> 粉ミルク（調整粉乳）：哺乳瓶の衛生が確保される前提での提供                  |
|             | <input type="checkbox"/> アレルギー用ミルク <input type="checkbox"/> 乳幼児用飲料水（軟水） |
|             | <input type="checkbox"/> 哺乳瓶 <input type="checkbox"/> 哺乳瓶用の消毒剤          |
|             | <input type="checkbox"/> 湯沸かし器具（電気が使えない際も想定した乾電池式もしくは発電式のもの）            |

\*\*\*\*\*

- |              |                                              |
|--------------|----------------------------------------------|
| <b>離乳食用品</b> | <input type="checkbox"/> ベビーフード（アレルギー対応食を含む） |
|              | <input type="checkbox"/> スプーン                |

\*\*\*\*\*

- |               |                                                                 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------|
| <b>紙おむつ用品</b> | <input type="checkbox"/> 小児用紙おむつ <input type="checkbox"/> おしりふき |
|               | <input type="checkbox"/> ゴミ袋 <input type="checkbox"/> 乳幼児用着替え   |
|               | <input type="checkbox"/> ベビーバス（赤ちゃんのお尻を洗うために必要）                 |

\*\*\*\*\*

- |            |                                                                |
|------------|----------------------------------------------------------------|
| <b>その他</b> | <input type="checkbox"/> 抱っこ紐 <input type="checkbox"/> 授乳用ポンチョ |
|            | <input type="checkbox"/> 下着（いろいろなサイズ）                          |

### 【平常時にしておくべきこと】

- ・ 食料、生活必需品等については、個々人によってニーズも異なり、また、各人が最低3日分の量を備蓄することが望ましいことから、備蓄している品目（可能であればメーカー名や製品名）や量、備蓄場所を住民に示し、各人の備えを促すとよいでしょう。
- ・ 備品の品目、数量、備蓄場所及び保管期限を定期的に点検することも必要です。